



2023年5月9日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 カ チ タ ス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 新 井 健 資
(コード：8919 東証プライム)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 横 田 和 仁
(TEL 03-5542-3882)

2023年3月期通期個別業績の前期決算数値との差異に関するお知らせ

当社は、有価証券上場規程第405条第3項の定めに基づき、当期の個別売上高及び個別当期純利益がそれぞれ増減基準を超えましたので、2023年3月期連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）通期個別業績の前期決算数値との差異について下記のとおりお知らせいたします。なお、当該期間に係る個別の業績予想を公表しておりませんので、対比につきましては、前期実績値との比較になっております。

記

1. 通期個別業績の差異

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益(円)
前期実績(A)	69,922	9,986	9,616	4,894	63.43
当期実績(B)	81,802	11,048	10,912	7,615	98.33
増減額(B-A)	11,880	1,061	1,295	2,720	—
増減率(%)	17.0	10.6	13.5	55.6	—

2. 差異の理由

当事業年度は、低価格で高品質の住宅への購買意欲は底堅く、販売可能在庫も順調に増加したことから販売件数が5,209件となり12.6%増加いたしました。また、原材料価格の上昇に伴い販売価格を見直したことにより販売単価も上昇いたしました。その結果、売上高は前事業年度に比べて大幅に増加いたしました。当期純利益は、2022年4月28日付「関東信越国税局からの税務調査に関わる特別損失計上のお知らせ」のとおり、前事業年度において消費税等差額として2,385百万円の特別損失及び法人税等還付税額（法人税等の減額）として646百万円を計上しておりました。一方、当事業年度においては、更正処分等は受領しておらず、特別損失等を計上していないため、前事業年度に比べて大幅な増益となりました。

(追加情報)

(当社が提起している本件訴訟の判決の影響について)

当社は、関東信越国税局に対して更正処分等の取消しを求める訴訟（以下、「本件訴訟」という。）を提起し、現在係争中であります。本件訴訟は、2023年5月25日に東京地方裁判所における第1審判決がなされる予定となっております。

この裁判結果により、当事業年度の個別業績に影響を与える可能性があります。

本件訴訟で勝訴した場合には、当事業年度の個別業績に影響はございません。

一方、仮に敗訴した場合には、当事業年度の個別業績に影響を与える可能性があります。

その影響額は以下の通りです。

対象期間	2022年3月期分	2023年3月期分	仮に敗訴した場合に 当事業年度の個別業 績に与える影響額
消費税等差額等	1,361百万円	1,622百万円	2,984百万円
法人税、住民税及び事業税	—	△526百万円	△526百万円
法人税等還付税額	△368百万円	—	△368百万円
法人税等調整額	—	56百万円	56百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益への影響額	992百万円	1,152百万円	2,145百万円

以上